

# 第16回後期高齢者医療運営懇談会

## 資 料

令和3年11月9日

栃木県後期高齢者医療広域連合

# 【 目 次 】

## I 後期高齢者医療制度の概要

- 1 後期高齢者医療制度の概要…………… 1
  - (1) 高齢者医療制度の変遷…………… 1
  - (2) 後期高齢者医療制度について…………… 2
  - (3) 広域連合の組織体制…………… 3

## II 事業の実施状況

- 1 被保険者…………… 5
  - (1) 被保険者の推移…………… 5
  - (2) 自己負担割合別被保険者数…………… 7
- 2 保険料…………… 8
  - (1) 保険料率の改定…………… 8
  - (2) 保険料の軽減対策…………… 8
  - (3) 保険料の賦課状況…………… 9
  - (4) 保険料収納率…………… 10
- 3 療養給付費…………… 13
  - (1) 後期高齢者医療費の状況…………… 13
  - (2) 医療費の内訳と構成比…………… 14
  - (3) 本県における疾病状況…………… 15
  - (4) 高額レセプトの状況…………… 16
  - (5) 都道府県別の一人当たり医療費…………… 17
  - (6) 県内市町別の一人当たり医療費…………… 18
- 4 その他の給付…………… 19
  - (1) 療養費…………… 19
  - (2) 葬祭費…………… 20
- 5 保健事業等…………… 21

# I 後期高齢者医療制度の概要

# 1 後期高齢者医療制度の概要

## (1) 高齢者医療制度の変遷

### ① 制度創設までの経緯

高齢化の急速な進展の中、高齢者の医療を国民全体でしっかりと支えていくため、平成9年から約10年間にわたる抜本改革の議論を経て、平成18年6月、「医療制度改革関連法」が成立し、平成20年4月から新たに後期高齢者医療制度が創設された。

年 月	内 容
昭和48年	老人医療費の無料化
昭和58年	「老人保健法」を制定（老人保健制度）
平成9年	政府・与党で新しい制度の検討を開始
平成18年6月	「医療制度改革関連法」成立
平成20年4月	後期高齢者医療制度を施行

### ② 制度の見直し

制度施行後、高齢者医療制度の円滑な運営のため、保険料軽減特例制度の創設などの運用面の見直しが段階的に実施されている。

年 月	内 容
平成24年8月	「社会保障制度改革推進法」成立
平成25年8月	「社会保障制度改革国民会議」報告書
平成27年1月	「医療保険制度改革骨子」閣議決定 ・後期高齢者の保険料軽減特例の見直し
平成27年5月	「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律（医療保険制度改革法）」成立 ・後期高齢者支援金の全面総報酬割の導入 ・高齢者の心身の特性に応じた保健事業の実施等
平成29年4月 8月	後期高齢者医療の保険料軽減特例の見直し 70歳以上の高額療養費の上限額の見直し
平成30年4月 8月	後期高齢者医療の保険料軽減特例の見直し 70歳以上の高額療養費の上限額の見直し
平成31年4月 令和元年5月	後期高齢者医療の保険料均等割軽減特例の見直し 「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」の公布 ・保険者間で被保険者資格の情報を一元的に管理する仕組みの創設 ・医療及び介護給付の費用の状況等に関する情報の連結解析及び提供に関する仕組みの創設 ・高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する枠組みの構築等
令和2年4月	後期高齢者医療の保険料均等割軽減特例の見直し※ ※令和3年度から本来の7割軽減に戻る。
令和3年6月	「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」の公布 ・後期高齢者医療における一部負担金の負担割合の見直し

## (2) 後期高齢者医療制度について

### ① 制度の主な内容

#### ア 被保険者

75歳（一定の障害があり申請により認定を受けた65歳）以上の方

#### イ 受けられる給付

医療機関等で被保険者証を提示することで保険給付を受けることができる。

負担割合は1割（現役並み所得者は3割）。それ以外に療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、葬祭費等の給付がある。

#### ウ 保険料

後期高齢者医療制度は、被保険者一人ひとりが個人単位で保険料を納め、年間保険料は均等割額と所得割額の合計額となる。保険料率は2年ごとに見直される。

#### エ 広域連合と市町の役割

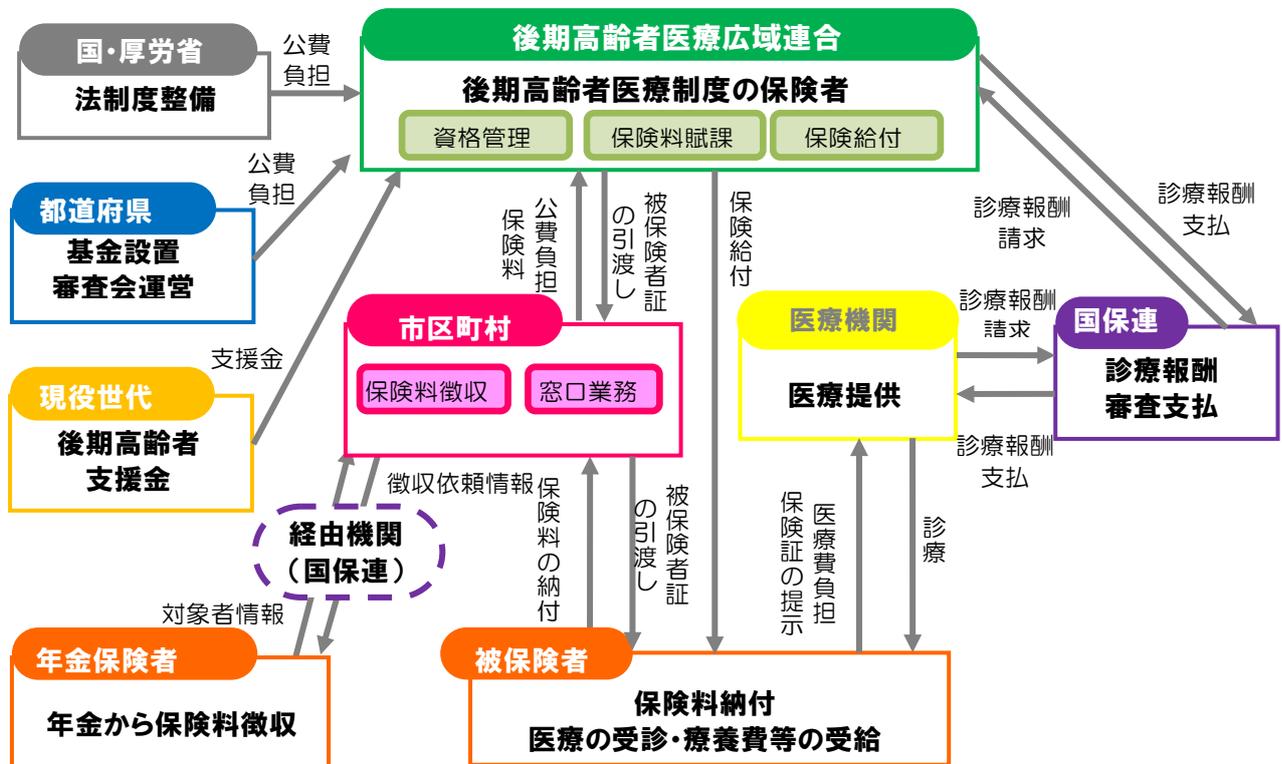
広域連合と市区町村は、運営に係る事務を分担して行うよう定められている。

広域連合は、被保険者の資格認定や保険料率の決定、医療給付などを行い、市町は、届出・申請の受付や被保険者証の引渡しなど窓口事務や保険料の徴収事務を行う。

### ② 制度運営

後期高齢者医療制度の運営は、都道府県ごとに設置される後期高齢者医療広域連合が保険者となり、市区町村と事務を分担して行われている。栃木県では、平成19年2月に栃木県後期高齢者医療広域連合が設立された。

### ○ 後期高齢者医療制度の全体像

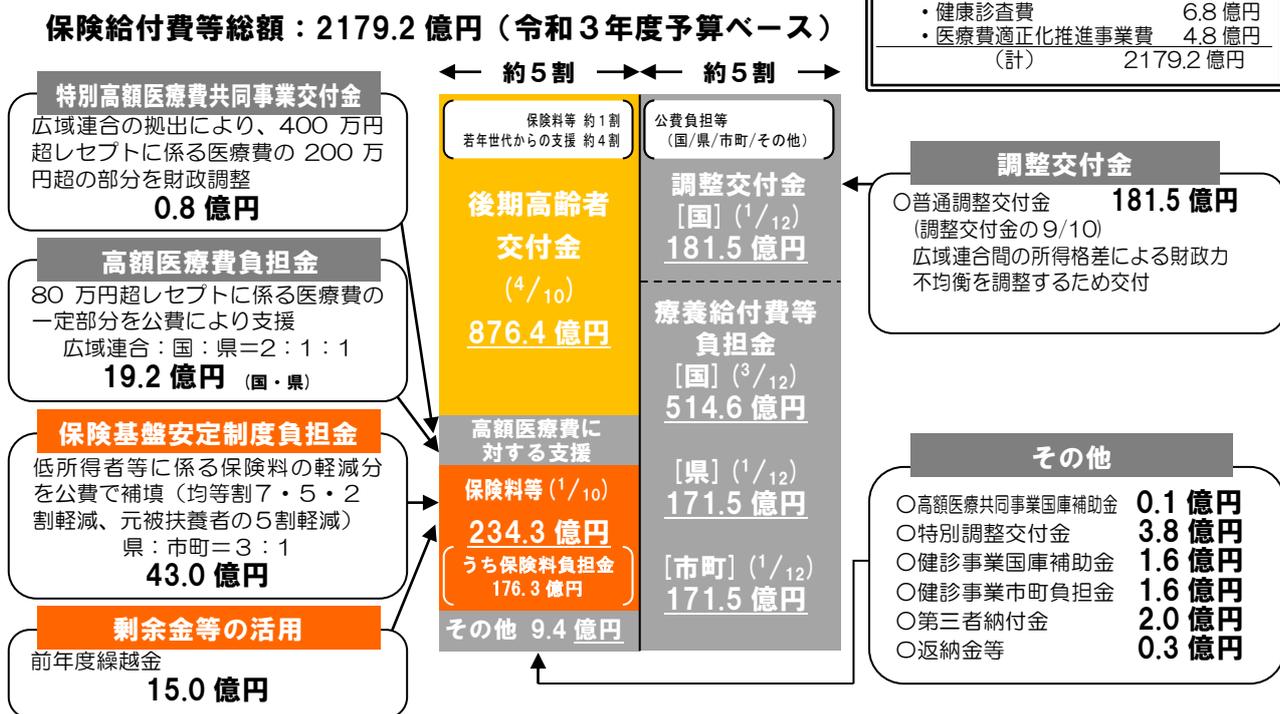


### ③ 制度の財源構成

財源構成は、患者負担（1割または3割）を除き、現役世代からの後期高齢者支援金（4割）及び公費（5割）のほか、高齢者が保険料（1割）を負担している。

このうち公費負担は、老人保健制度と同様、国・県・市区町村が4対1対1の割合で負担している。

○ 後期高齢者医療制度の財源構成



(3) 広域連合の組織体制

広域連合は、主に市町からの派遣職員により組織運営をしている。

派遣職員数は、市町間で公平な人員負担となるよう、被保険者数等を基に算出し、市町と個別協議した上で、原則3年間として職員を派遣してもらっている。

これまで広域連合では、業務量の増加等に対し、組織の見直しや非常勤職員の増員により対応しており、今年度は、事務局次長に総務課長を兼任させることで管理課資格電算担当職員を1名増とする人員配置を行った。

また、データ入力事務やシステムエンジニアの派遣など、専門的業務の委託による事務の効率化を進めている。

○ 市町職員の派遣状況等

年度 派遣元等	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 R1	R2	R3
市	4	13	16	16	17	18	19	20	20	20	20	20	20	20	20	20
町	2	5	9	9	7	7	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5
県	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2
小計	9	20	26	26	25	26	26	26	26	26	26	26	26	26	27	27
非常勤	—	—	2	3	4	4	4	5	5	5	5	6	8	12	14	14
国保連	2	3	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	11	23	29	30	29	30	30	31	31	31	31	32	34	38	41	41
県内市 町数の 推移	14市 19町	14市 17町	14市 16町	14市 13町		14市 12町							14市 11町			

【職員派遣の内訳（市）】

年度 市町	年度															
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 R1	R2	R3
宇都宮市	2	3	3	3	4	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5
足利市		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
栃木市		1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
佐野市		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
鹿沼市		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
日光市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小山市	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
真岡市		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
大田原市		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
矢板市			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
那須塩原市		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
さくら市			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
那須烏山市		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
下野市			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
市計	4	13	16	16	17	18	19	20	20	20	20	20	20	20	20	20

【職員派遣の内訳（町）】

年度 市町	年度															
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 R1	R2	R3
上三川町		1	1	1		1	1	1			1	1	1			
益子町			1	1		1	1	1					1	1	1	
茂木町						1	1			1	1	1				1
市貝町					1	1			1	1						
芳賀町						1	1		1	1				1	1	1
壬生町	1	1	1	1	1		1	1			1	1	1			
野木町			1	1	1				1	1				1	1	1
塩谷町					1	1			1	1				1	1	1
高根沢町	1	1	1	1			1	1			1	1	1			
那須町			1	1	1			1	1					1	1	1
那珂川町		1	1	1	1	1					1	1	1			
(大平町)		1	1	1												
(岩舟町)			1	1	1											
町計	2	5	9	9	7	7	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5



## Ⅱ 事業の実施状況

# 1 被保険者

## (1) 被保険者の推移

被保険者数は、制度発足当時から増加傾向にあり、平成 28 年度以降の増加数は、6,000 人台で推移してきた。直近の 2 年間（令和 2・3 年度）は、一時的に増加数が鈍化しているが、団塊の世代が 75 歳に到達する令和 4 年度以降急増すると推測している。一方、障害認定者数は、全体的に減少傾向であり、今年度は微減となっている。

【図表 1】 被保険者数の推移（各年度 8 月末現在）（単位：人、％）

年度\区分	被保険者数			〔再掲〕障害認定者数	
	被保険者数	対前年増減数	対前年増減比	被保険者数	対前年増減数
平成 20 年度	209,390	—	—	9,028	—
平成 21 年度	214,793	5,403	2.58 %	8,596	▲ 432
平成 22 年度	219,994	5,201	2.42 %	8,136	▲ 460
平成 23 年度	224,691	4,697	2.14 %	7,517	▲ 619
平成 24 年度	228,988	4,297	1.91 %	7,247	▲ 270
平成 25 年度	233,181	4,193	1.83 %	7,054	▲ 193
平成 26 年度	235,683	2,502	1.07 %	6,996	▲ 58
平成 27 年度	241,111	5,428	2.30 %	6,875	▲ 121
平成 28 年度	247,545	6,434	2.67 %	6,687	▲ 188
平成 29 年度	254,099	6,554	2.65 %	6,392	▲ 295
平成 30 年度	260,287	6,188	2.44 %	6,325	▲ 67
令和元年度	267,267	6,980	2.68 %	6,178	▲ 147
令和 2 年度	270,522	3,255	1.22 %	6,199	21
令和 3 年度	271,947	1,425	0.53 %	6,134	▲ 65

【図表 2】 年齢別被保険者数（各年度 8 月末現在）（単位：人）

年齢区分		令和 2 年度被保険者数	令和 3 年度被保険者数	対前年増減数
障害認定者	65 歳～69 歳	2,557	2,353	▲ 204
	70 歳～74 歳	3,642	3,781	139
75 歳以上被保険者	75 歳～79 歳	102,323	98,585	▲ 3,738
	80 歳～84 歳	74,783	77,296	2,513
	85 歳～89 歳	52,052	53,094	1,042
	90 歳～94 歳	26,524	27,378	854
	95 歳～99 歳	7,638	8,316	678
	100 歳～	1,003	1,144	141
計		270,522	271,947	1,425

医療保険制度の加入者数については、総人口が減少傾向にある中、国民健康保険の加入者は大きく減少し、全国健康保険協会（協会けんぽ）と後期高齢者医療制度の加入者が増加している。

【図表 3】 医療保険制度の加入者数等 (単位：千人、%)

	平成 30 年 3 月現在		平成 31 年 3 月現在		対前年 増減数
	加入者数	構成比	加入者数	構成比	
被用者保険	77,192	61.02 %	77,653	61.51 %	461
全国健康保険協会	38,930	30.78 %	39,400	31.21 %	470
組合管掌健康保険	29,479	23.31 %	29,541	23.40 %	62
法第 3 条第 2 項被保険者	17	0.01 %	16	0.01 %	▲ 1
船員保険	121	0.10 %	119	0.09 %	▲ 2
共済組合	8,645	6.83 %	8,575	6.79 %	▲ 70
国民健康保険	31,475	24.88 %	30,256	23.96 %	▲ 1,219
市町村国保	28,702	22.69 %	27,517	21.80 %	▲ 1,185
国保組合	2,773	2.19 %	2,739	2.17 %	▲ 34
後期高齢者医療制度	17,219	13.61 %	17,718	14.03 %	499
生活保護法適用者	2,117	1.67 %	2,091	1.66 %	▲ 26
統計上の不突合	▲ 1,510	▲ 1.19 %	▲ 1,464	▲ 1.16 %	46
総人口	126,493		126,254		▲ 239

※ 厚生労働省「医療保険に関する基礎資料（平成 30 年 3 月末現在）」（令和元年 12 月公表）及び「医療保険に関する基礎資料（平成 31 年 3 月末現在）」（令和 3 年 1 月公表）による。

総人口は、総務省統計局「人口推計月報」による各年 4 月 1 日現在の総人口。

※ 国統計は千人単位であるため、計は不整合となる。

(2) 自己負担割合別被保険者数

現役並み所得者とされる自己負担割合が3割の被保険者の割合は、市町ごとに差は見られるが、平均で5.1%となっている。

【図表4】 市町別・負担割合別被保険者数 (令和3年8月末現在)

(単位：人、%)

市町名	被保険者数 (人)	1割負担 (人)	構成率 (%)	3割負担 (人)	構成率 (%)
宇都宮市	63,780	59,312	93.0	4,468	7.0
足利市	24,318	23,153	95.2	1,165	4.8
栃木市	24,178	23,118	95.6	1,060	4.4
佐野市	17,715	16,938	95.6	777	4.4
鹿沼市	14,088	13,394	95.1	694	4.9
日光市	14,636	14,064	96.1	572	3.9
小山市	19,881	18,728	94.2	1,153	5.8
真岡市	9,797	9,356	95.5	441	4.5
大田原市	9,797	9,445	96.4	352	3.6
矢板市	4,997	4,776	95.6	221	4.4
那須塩原市	15,104	14,341	94.9	763	5.1
さくら市	5,737	5,472	95.4	265	4.6
那須烏山市	4,728	4,585	97.0	143	3.0
下野市	7,372	6,973	94.6	399	5.4
上三川町	3,436	3,282	95.5	154	4.5
益子町	3,106	3,003	96.7	103	3.3
茂木町	2,669	2,613	97.9	56	2.1
市貝町	1,581	1,540	97.4	41	2.6
芳賀町	2,321	2,241	96.6	80	3.4
壬生町	5,685	5,433	95.6	252	4.4
野木町	3,548	3,396	95.7	152	4.3
塩谷町	2,059	2,011	97.7	48	2.3
高根沢町	3,571	3,399	95.2	172	4.8
那須町	4,801	4,625	96.3	176	3.7
那珂川町	3,042	2,981	98.0	61	2.0
合計	271,947	258,179	94.9	13,768	5.1

※3割負担 … 住民税課税所得が145万円以上の被保険者 (同一世帯の被保険者も含む)  
 1割負担 … 3割負担以外の被保険者

## 2 保険料

### (1) 保険料率の改定

保険料率は、2年に一度見直されることとなっている。

第7期となる令和2・3年度の保険料率を決定するにあたっては、1人当たり医療費の増加など保険料の上昇要因がある中で、剰余金を活用して保険料上昇を抑制し、均等割額43,200円、所得割率8.54%のまま、据え置くこととなった。

【図表5】 栃木県後期高齢者医療保険料率の推移

区 分	第1期 H20・21年度	第2期 H22・23年度	第3期 H24・25年度	第4期 H26・27年度	第5期 H28・29年度	第6期 H30・R1年度	第7期 R2・3年度
均等割額(円)	37,800	37,800	42,000	43,200	43,200	43,200	43,200
所得割率(%)	7.14	7.18	8.54	8.54	8.54	8.54	8.54

### (2) 保険料の軽減対策

保険料の軽減措置のうち、特例として実施している所得の低い方への均等割額の軽減特例措置が、国の医療保険制度改革により令和元年度から段階的に見直しが行われ、最終年度である令和3年度に本則どおり、7.75割軽減が7割軽減に見直された。

なお、軽減状況に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響等により所得が減少したため、前年度に対し7割軽減が1,553人の増、5割軽減が716人の増、2割軽減が86人の減となった。

【図表6】 栃木県後期高齢者医療保険料の軽減状況

区 分		令和2年度該当者 (7月現在)		令和3年度該当者 (7月現在)		対前年 増減数 (人)
		人数(人)	被保険者数に占める割合(%)	人数(人)	被保険者数に占める割合(%)	
低所得者に対する軽減	旧均等割額7割軽減	52,973	19.33	—	—	—
	旧均等割額7.75割軽減	54,987	20.07	—	—	—
	均等割額7割軽減(※1)	107,960	39.40	109,513	39.89	1,553
	均等割額5割軽減(※2)	34,027	12.42	34,743	12.65	716
	均等割額2割軽減(※3)	29,751	10.86	29,665	10.80	▲ 86
	小 計	171,738	62.67	173,921	63.36	2,183
元被扶養者均等割額5割軽減(※4)		1,453	0.53	1,157	0.42	▲ 296
合 計		173,191	63.21	175,078	63.78	1,887

※1 制度見直し前の令和2年度は、7.75割と7割軽減になっていたが、令和3年度と比較するため令和3年度の基準で算出。

※2 元被扶養者で低所得者5割軽減に該当する被保険者を含む。

※3 元被扶養者軽減終了後に2割軽減に該当する被保険者を含む。

※4 元被扶養者で低所得者5割軽減に該当する被保険者を除く。

### (3) 保険料の賦課状況

令和3年度一人当たりの平均保険料額について、軽減前は新型コロナウイルス感染症による所得減少の影響で令和2年度より減少し、軽減後は7.75割が7割軽減に見直された影響で令和2年度より増加した。

また、令和3年度の決定保険料額については、新型コロナウイルス感染症による所得減少の影響を受けつつも、被保険者数の増加や、軽減特例措置の見直しなどから、約1億1,000万円の増額となった。

全国的に見ると、一人当たりの月額平均保険料は、都道府県ごとの平均所得額の差もあって、3,000円台から8,000円台まで2倍以上の差が生じている。栃木県の一人当たり月額平均保険料は、全国平均額より約1,000円低い状況にある。

【図表7】 保険料当初賦課の状況

		令和2年度 (7月現在)	令和3年度 (7月現在)	対前年増減額	(参考) 第7期(R2・3) 料率算定時推計値
決定保険料額(円)		17,210,030,500	17,319,519,200	109,488,700	
(軽減前)一人当たり 平均保険料(円)	年額	80,022	79,833	▲189	80,856
	月額	6,669	6,653	▲16	6,738
(軽減後)一人当たり 平均保険料(円)	年額	62,980	63,236	256	65,045
	月額	5,248	5,270	22	5,420

【図表8】 後期高齢者医療広域連合別保険料率及び一人当たり月額平均保険料額(抜粋)

都道府県名	第6期(平成30・令和元年度)				都道府県名	第7期(令和2・3年度)			
	均等割額(円)	所得割率(%)	一人当たり 月額平均保険料額(円) (実績)	順位		均等割額(円)	所得割率(%)	一人当たり 月額平均保険料額(円) (見込)	順位
全国	45,116	8.81	5,958	—	全国	46,987	9.12	6,397	—
栃木県	43,200	8.54	5,135	26	栃木県	43,200	8.54	5,420	28
東京都	43,300	8.80	8,265	1	東京都	44,100	8.72	8,421	1
神奈川県	41,600	8.25	7,457	2	神奈川県	43,800	8.74	8,021	2
愛知県	45,379	8.76	6,981	3	愛知県	48,765	9.64	7,714	3
兵庫県	48,855	10.17	6,848	4	大阪府	54,111	10.52	7,337	4
大阪府	51,491	9.90	6,768	5	京都府	53,110	9.98	7,163	5
秋田県	39,710	8.07	3,485	47	秋田県	43,100	8.38	3,944	47

※令和2年4月17日厚生労働省「後期高齢者医療制度の令和2・3年度の保険料率について」

○平成30・令和元年度の被保険者一人当たり平均保険料額(実績)は、「後期高齢者医療制度被保険者実態調査報告」(厚生労働省保険局)より算出(令和元年度については速報値)。

○令和2・3年度の被保険者一人当たり平均保険料額は、保険料改定に係る各広域連合の条例改正時の見込額であり、各年度において実際に各被保険者に課される保険料額の平均値とは異なる。

#### (4) 保険料収納率

制度開始の平成20年度以降の保険料収納率は、図表9のとおりである。

直近の保険料収納率は全国的に上昇傾向にある中で、栃木県は微減傾向にあったが、令和2年度における収納率は大幅に改善された。

【図表9】 栃木県後期高齢者医療保険料収納率

区分	収納率 (%)	前年度比較
平成20年度	98.82	—
平成21年度	99.05	0.23
平成22年度	99.16	0.11
平成23年度	99.22	0.06
平成24年度	99.20	▲ 0.02
平成25年度	99.26	0.06
平成26年度	99.32	0.06
平成27年度	99.31	▲ 0.01
平成28年度	99.38	0.07
平成29年度	99.38	0.00
平成30年度	99.37	▲ 0.01
令和元年度	99.36	▲ 0.01
令和2年度	99.54	0.18

【図表10】 後期高齢者医療広域連合別の保険料収納率（抜粋）

平成30年度						令和元年度					
都道府県名	全体 特徴+普徴 (%)	順位	都道府県名	普通徴収 (%)	順位	都道府県名	全体 特徴+普徴 (%)	順位	都道府県名	普通徴収 (%)	順位
全国平均	99.40	—	全国平均	98.66	—	全国平均	99.40	—	全国平均	98.64	—
栃木県	99.37	36	栃木県	98.28	44	栃木県	99.36	37	栃木県	98.24	44
島根県	99.79	1	島根県	99.33	1	岩手県	99.72	1	愛知県	99.26	1
新潟県	99.68	2	愛知県	99.25	2	島根県	99.72	2	佐賀県	99.16	2
佐賀県	99.67	3	佐賀県	99.10	3	佐賀県	99.70	3	岩手県	99.10	3
長野県	99.67	4	長野県	99.08	4	新潟県	99.68	4	長野県	99.09	4
愛知県	99.64	5	奈良県	99.02	5	長野県	99.67	5	奈良県	99.08	5
東京都	98.97	47	青森県	97.87	47	東京都	98.95	47	青森県	98.11	47

※令和3年7月16日厚生労働省「令和元年度後期高齢者医療制度（後期高齢者医療広域連合）の財政状況について」

【図表 1 1】 保険料収納率（特別徴収＋普通徴収）

各年度翌年5月末現在

市町名	令和2年度			令和元年度			対前年増減額 (R2-R1)		
	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)
01 宇都宮市	4,808,644,050	4,782,439,172	99.46	4,644,024,300	4,610,021,150	99.27	164,619,750	172,418,022	0.19
02 足利市	1,426,456,600	1,419,960,200	99.54	1,368,745,100	1,360,597,845	99.40	57,711,500	59,362,355	0.14
03 栃木市	1,465,513,600	1,460,725,460	99.67	1,420,049,200	1,412,262,540	99.45	45,464,400	48,462,920	0.22
04 佐野市	1,014,442,500	1,010,109,100	99.57	969,884,000	964,250,800	99.42	44,558,500	45,858,300	0.15
05 鹿沼市	856,286,100	851,850,860	99.48	818,465,600	811,445,360	99.14	37,820,500	40,405,500	0.34
06 日光市	847,479,800	840,626,500	99.19	829,361,500	821,837,000	99.09	18,118,300	18,789,500	0.10
07 小山市	1,346,887,000	1,337,833,208	99.33	1,301,749,100	1,291,123,500	99.18	45,137,900	46,709,708	0.15
08 真岡市	605,458,500	603,031,700	99.60	595,249,100	592,317,500	99.51	10,209,400	10,714,200	0.09
09 大田原市	564,840,100	564,281,233	99.90	560,298,200	559,190,162	99.80	4,541,900	5,091,071	0.10
10 矢板市	313,929,100	311,527,800	99.24	296,740,600	294,280,766	99.17	17,188,500	17,247,034	0.07
11 那須塩原市	980,436,100	976,976,381	99.65	935,585,000	928,944,300	99.29	44,851,100	48,032,081	0.36
12 さくら市	346,361,800	345,679,000	99.80	337,639,300	335,990,136	99.51	8,722,500	9,688,864	0.29
13 那須烏山市	239,486,400	238,796,940	99.71	236,742,500	235,801,100	99.60	2,743,900	2,995,840	0.11
14 下野市	508,613,900	506,599,300	99.60	495,227,100	492,275,060	99.40	13,386,800	14,324,240	0.20
15 上三川町	220,976,100	220,257,300	99.67	209,489,600	208,859,200	99.70	11,486,500	11,398,100	▲ 0.03
16 益子町	159,669,300	159,022,900	99.60	154,975,100	154,706,900	99.83	4,694,200	4,316,000	▲ 0.23
17 茂木町	126,331,900	126,260,000	99.94	122,966,300	122,594,300	99.70	3,365,600	3,665,700	0.24
18 市貝町	84,477,600	83,889,700	99.30	81,576,800	81,009,500	99.30	2,900,800	2,880,200	0.00
19 芳賀町	132,520,300	132,352,500	99.87	124,339,800	124,161,200	99.86	8,180,500	8,191,300	0.01
20 壬生町	358,131,500	357,092,750	99.71	347,176,900	345,481,300	99.51	10,954,600	11,611,450	0.20
21 野木町	251,705,900	251,412,530	99.88	246,150,000	245,492,110	99.73	5,555,900	5,920,420	0.15
22 塩谷町	101,868,700	101,834,700	99.97	97,998,800	97,972,000	99.97	3,869,900	3,862,700	0.00
23 高根沢町	227,507,400	226,746,800	99.67	216,947,200	216,534,400	99.81	10,560,200	10,212,400	▲ 0.14
24 那須町	262,447,000	261,180,336	99.52	252,291,400	250,337,377	99.23	10,155,600	10,842,959	0.29
25 那珂川町	140,521,500	140,393,300	99.91	139,248,400	138,562,500	99.51	1,273,100	1,830,800	0.40
計	17,390,992,750	17,310,879,670	99.54	16,802,920,900	16,696,048,006	99.36	588,071,850	614,831,664	0.18

※収納率の数値は、小数点第2位未満を四捨五入

【図表12】 保険料収納率（普通徴収）

各年度翌年5月末現在

市町名	令和2年度			令和元年度			対前年増減額 (R2-R1)		
	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)
01 宇都宮市	1,831,232,450	1,805,027,572	98.57	1,828,661,850	1,794,658,700	98.14	2,570,600	10,368,872	0.43
02 足利市	555,181,000	548,684,600	98.83	549,820,400	541,673,145	98.52	5,360,600	7,011,455	0.31
03 栃木市	456,395,300	451,607,160	98.95	451,847,000	444,060,340	98.28	4,548,300	7,546,820	0.67
04 佐野市	358,135,700	353,802,300	98.79	349,459,400	343,826,200	98.39	8,676,300	9,976,100	0.40
05 鹿沼市	291,043,600	286,608,360	98.48	281,393,600	274,373,360	97.51	9,650,000	12,235,000	0.97
06 日光市	255,281,600	248,428,300	97.32	259,768,800	252,244,300	97.10	▲ 4,487,200	▲ 3,816,000	0.22
07 小山市	513,337,500	504,283,708	98.24	517,067,100	506,441,500	97.95	▲ 3,729,600	▲ 2,157,792	0.29
08 真岡市	198,616,100	196,189,300	98.78	213,115,200	210,183,600	98.62	▲ 14,499,100	▲ 13,994,300	0.16
09 大田原市	173,128,500	172,569,633	99.68	181,069,900	179,961,862	99.39	▲ 7,941,400	▲ 7,392,229	0.29
10 矢板市	99,666,900	97,265,600	97.59	91,611,400	89,151,566	97.31	8,055,500	8,114,034	0.28
11 那須塩原市	339,736,800	336,277,081	98.98	329,552,800	322,912,100	97.98	10,184,000	13,364,981	1.00
12 さくら市	105,531,300	104,848,500	99.35	109,118,800	107,469,636	98.49	▲ 3,587,500	▲ 2,621,136	0.86
13 那須烏山市	62,787,500	62,098,040	98.90	64,189,600	63,248,200	98.53	▲ 1,402,100	▲ 1,150,160	0.37
14 下野市	168,366,600	166,352,000	98.80	171,063,200	168,111,160	98.27	▲ 2,696,600	▲ 1,759,160	0.53
15 上三川町	70,675,000	69,956,200	98.98	69,064,100	68,433,700	99.09	1,610,900	1,522,500	▲ 0.11
16 益子町	42,364,600	41,718,200	98.47	43,968,100	43,699,900	99.39	▲ 1,603,500	▲ 1,981,700	▲ 0.92
17 茂木町	23,519,500	23,447,600	99.69	24,160,600	23,788,600	98.46	▲ 641,100	▲ 341,000	1.23
18 市貝町	23,672,400	23,084,500	97.52	23,610,000	23,042,700	97.60	62,400	41,800	▲ 0.08
19 芳賀町	38,425,400	38,257,600	99.56	34,813,900	34,635,300	99.49	3,611,500	3,622,300	0.07
20 壬生町	133,977,500	132,938,750	99.22	136,239,800	134,544,200	98.76	▲ 2,262,300	▲ 1,605,450	0.46
21 野木町	120,917,400	120,624,030	99.76	130,906,400	130,248,510	99.50	▲ 9,989,000	▲ 9,624,480	0.26
22 塩谷町	21,521,600	21,487,600	99.84	21,814,000	21,787,200	99.88	▲ 292,400	▲ 299,600	▲ 0.04
23 高根沢町	73,927,800	73,167,200	98.97	74,279,600	73,866,800	99.44	▲ 351,800	▲ 699,600	▲ 0.47
24 那須町	81,725,000	80,458,336	98.45	87,233,400	85,279,377	97.76	▲ 5,508,400	▲ 4,821,041	0.69
25 那珂川町	27,631,900	27,503,700	99.54	29,974,300	29,288,400	97.71	▲ 2,342,400	▲ 1,784,700	1.83
計	6,066,798,950	5,986,685,870	98.68	6,073,803,250	5,966,930,356	98.24	▲ 7,004,300	19,755,514	0.44

※収納率の数値は、小数点第2位未満を四捨五入

### 3 療養給付費

#### (1) 後期高齢者医療費の状況

後期高齢者医療における本県の医療費は、被保険者数の伸びにともない、年々増加していたが、令和2年度は、被保険者数の伸びよりも、新型コロナウイルス感染症の影響による一人あたり医療費の減少幅が大きかったため、医療費総額が減少した。

全国の後期高齢者医療費も、本県と同様の動きを示している。

【図表13】 栃木県の後期高齢者医療費（※）

診療年度 3～2月ベース	被保険者数 (人)	医療費 (円)	対前年度比 (%)	一人あたり医療費	
				年額 (円)	対前年度比 (%)
平成28年度	247,917	202,303,632,361	1.3	816,014	▲ 1.4
平成29年度	254,302	209,778,889,886	3.7	824,920	1.1
平成30年度	260,697	213,728,420,532	1.9	819,835	▲ 0.6
令和元年度	267,263	222,731,739,443	4.2	833,380	1.7
令和2年度	270,265	217,691,795,208	▲ 2.3	805,475	▲ 3.3

【資料：栃木県後期高齢者医療広域連合年報】

【図表14】 全国の後期高齢者医療費（※）

診療年度 4～3月ベース	被保険者数 (人)	医療費 (円)	対前年度比 (%)	一人あたり医療費	
				年額 (円)	対前年度比 (%)
平成28年度	16,503,148	15,221,718,900,895	1.2	922,352	▲ 2.0
平成29年度	16,999,767	15,899,119,297,473	4.5	935,255	1.4
平成30年度	17,457,374	16,271,216,021,587	2.3	932,054	▲ 0.3
令和元年度	17,897,898	16,907,366,580,090	3.9	944,656	1.4
令和2年度	18,067,520	16,491,059,830,268	▲ 2.5	912,746	▲ 3.4

【資料：国民健康保険中央会 HP「医療費速報 令和2年度診療分」】

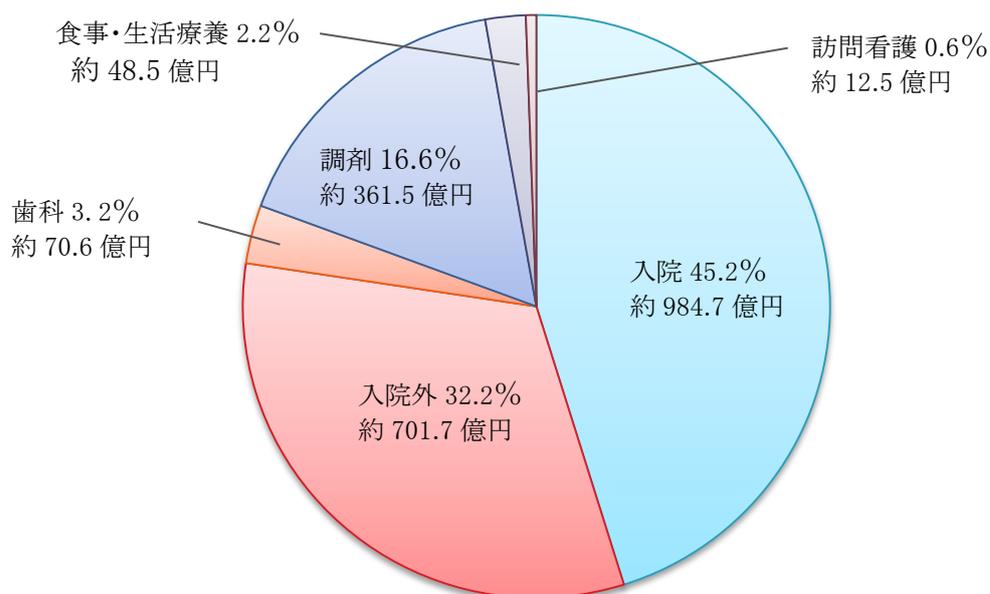
※医療費は一部負担金等を含んだ費用の総額であり、療養費・移送費は含まれていない。

## (2) 医療費の内訳と構成比

栃木県では入院が 45.2%、次いで入院外の 32.2%、調剤の 16.6%の順になっており、この3種別で全体の約 94%を占めている。

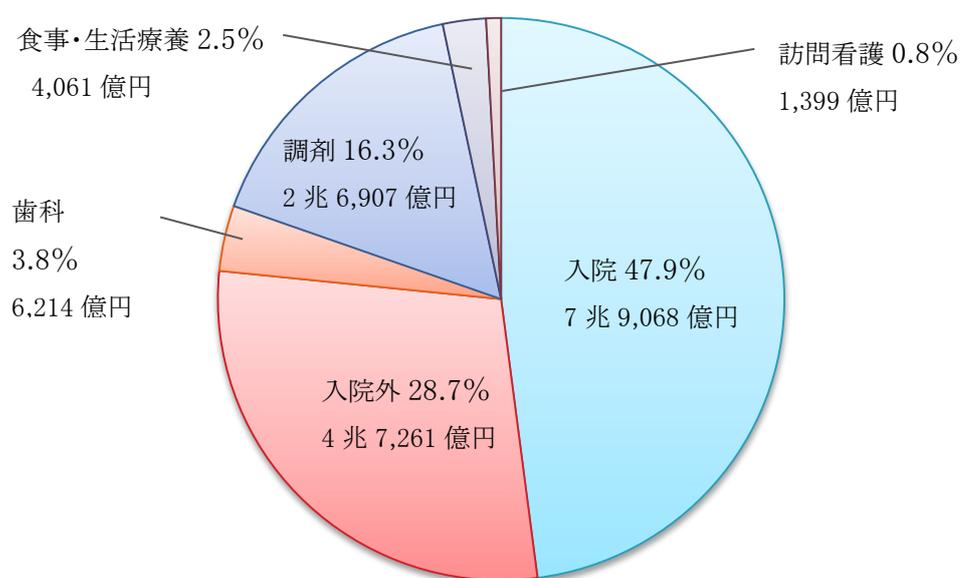
全国と比較すると、入院が 2.7 ポイント、歯科が 0.6 ポイント低い値になっている。一方、入院外は 3.5 ポイント高い値になっている。

【図表 15】 栃木県の後期高齢者医療費の内訳



【資料：栃木県後期高齢者医療広域連合年報】

【図表 16】 全国の後期高齢者医療費の内訳



【資料：国民健康保険中央会 HP「医療費速報 令和2年度診療分」】

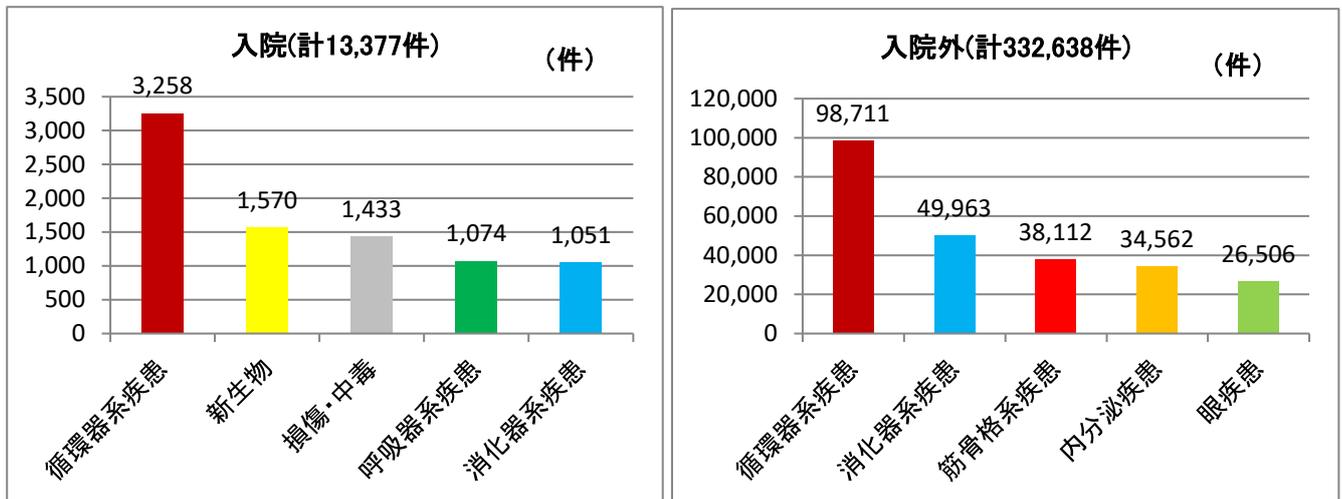
### (3) 本県における疾病状況

令和2年6月審査分のレセプト（医科・歯科）より、本県の後期高齢者医療被保険者にかかる疾病状況について把握・分類した。

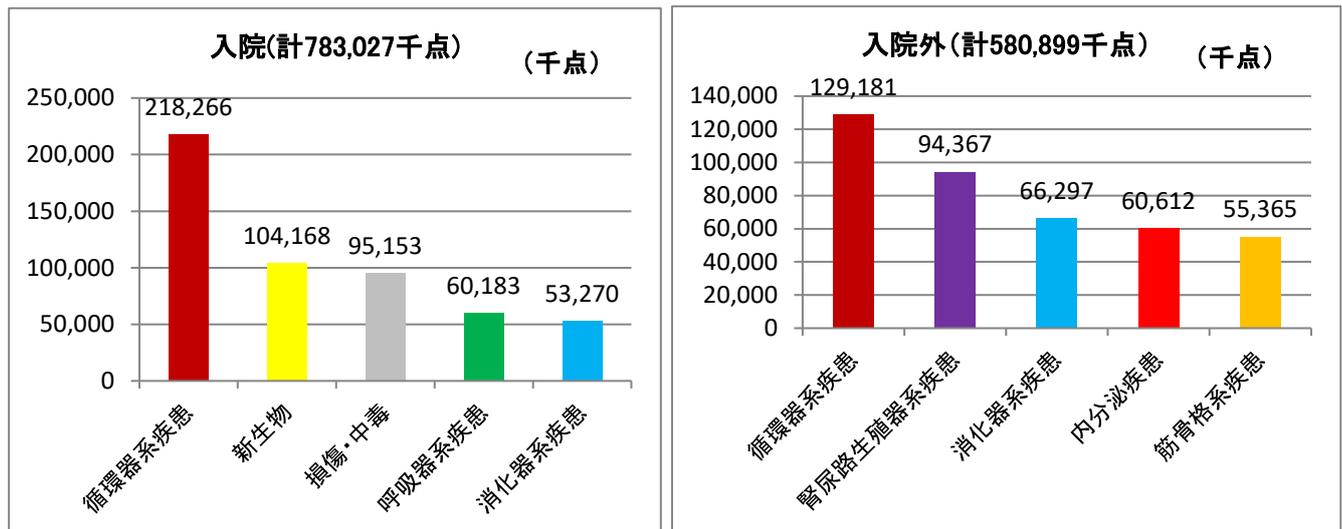
疾病大分類別件数・点数上位疾病をみると、入院・入院外とも循環器系疾患が1位となっている。

また、入院は、件数・点数とも新生物が2位、入院外は、件数では消化器系疾患、点数では、腎尿路生殖器系の疾患がそれぞれ2位となっている。

【図表17】 【図表18】 疾病大分類別 件数上位5疾病



【図表19】 【図表20】 疾病大分類別 点数上位5疾病



#### (4) 高額レセプトの状況

80万円以上のレセプトは、件数、医療費ともに増加しており、医療費全体に占める構成比も増加している。また、400万円以上のレセプトは件数、医療費とも大幅に増加した。

【図表 2 1】

年度	80万円以上のレセプト				(再掲) 400万円以上のレセプト	
	件数 (件)	構成比 (%)	医療費 (円)	構成比 (%)	件数 (件)	医療費 (円)
平成 28 年度	33,662	0.5	42,211,875,620	20.9	428	2,319,728,412
平成 29 年度	36,141	0.5	45,130,074,844	21.5	467	2,633,738,637
平成 30 年度	38,458	0.5	47,909,070,375	22.4	464	2,542,402,760
令和元年度	41,623	0.6	52,411,910,269	23.5	603	3,365,115,420
令和 2 年度	42,608	0.6	54,487,716,597	25.0	657	3,688,801,267

※ 「400万以上」の件数・費用額は、「80万円以上のレセプト」の内数である。

※ 「構成比」は、療養給付費全体の件数・費用額に占める割合を示す。

※ 80万円を超える費用額の一部については、「高額医療費負担金」として、国・県が4分の1ずつ負担する。令和2年度は、国・県から各々984,299,929円が交付された。

※ 400万円以上のレセプトの一部は、国保中央会で特別審査が行われ、「特別高額医療費共同事業交付金」として交付される。令和2年度は、208件分、82,589,922円が交付された。

【資料：栃木県後期高齢者医療広域連合年報及び特別高額共同事業申請書】

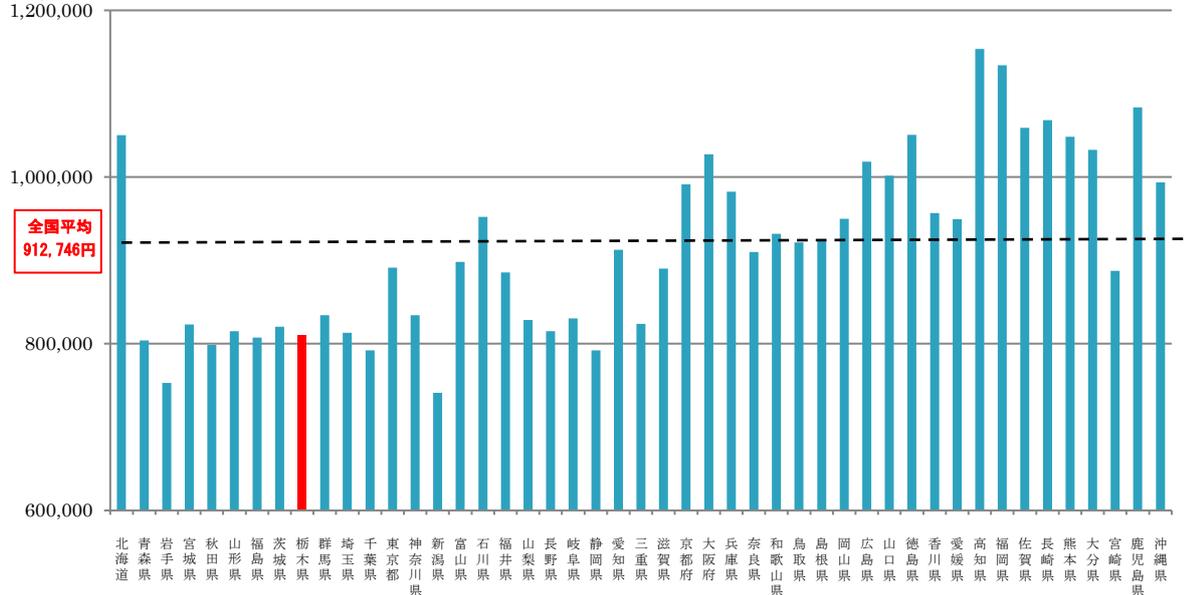
### (5) 都道府県別の一人当たり医療費

栃木県は、被保険者1人当たり医療費において40位と低い水準になっており、全国平均よりも10万円以上低い額になっている。

全国的には、北海道を除き西日本が高く、東日本が低い傾向が見られる。

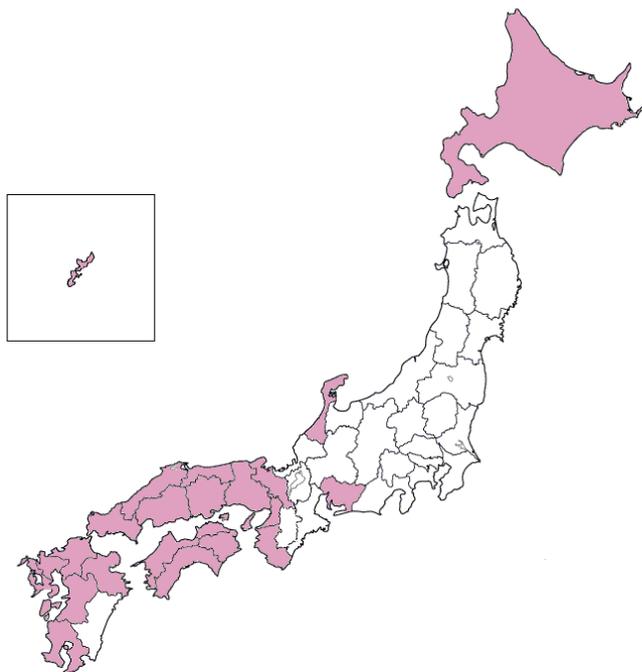
【図表22】

(単位：円)  
1,200,000



【資料：国民健康保険中央会「令和2年度年間分医療費速報」】

【図表23】 一人当たり医療費が全国平均以上の都道府県



一人当たり医療費	
栃木県 (40位)	810,569円
全国平均	912,746円
高知県 (1位)	1,153,840円
新潟県 (47位)	741,281円

凡 例	
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color: #e91e63; border: 1px solid black;"></span>	全国平均以上 (23 道府県)
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color: #fff; border: 1px solid black;"></span>	全国平均以下 (24 都県)

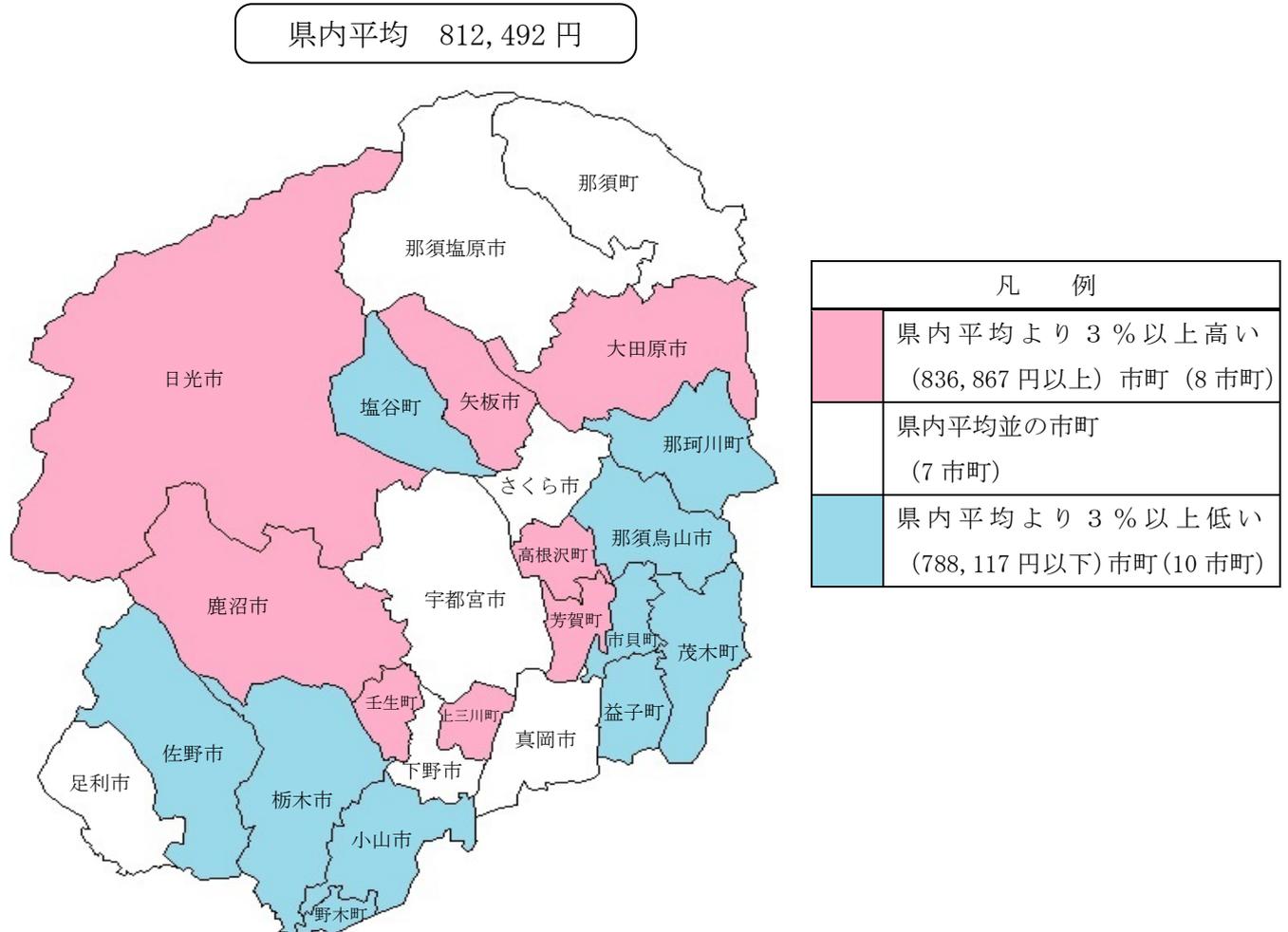
※令和2年4月から令和3年3月診療分の療養給付費合計費用額

【資料：国民健康保険中央会「令和2年度年間分医療費速報」】

(6) 県内市町別の一人当たり医療費

栃木県における被保険者一人あたり医療費を市町別に見ると、県北から県央にかけて高く、県東・県南が低い傾向となっている。

【図表 2 4】 一人当たり医療費の県内比較



【図表 2 5】 一人当たり医療費の順位表

順位	市町名	一人あたり医療費	順位	市町名	一人あたり医療費	順位	市町名	一人あたり医療費
1	日光市	927,798	11	足利市	818,954	20	栃木市	743,759
2	高根沢町	887,797	栃木県全体平均		812,492	21	塩谷町	718,807
3	大田原市	865,103	12	さくら市	802,896	22	市貝町	714,162
4	矢板市	859,597	13	下野市	794,835	23	那珂川町	705,634
5	壬生町	850,040	14	真岡市	794,321	24	那須烏山市	705,398
6	鹿沼市	848,620	15	那須町	791,934	25	茂木町	681,496
7	上三川町	842,857	16	野木町	786,298			
8	芳賀町	842,489	17	小山市	775,289			
9	宇都宮市	836,268	18	益子町	771,720			
10	那須塩原市	826,213	19	佐野市	763,487			

※令和 2 年 3 月から令和 3 年 2 月診療分の療養給付費、療養費及び移送費の合計費用額

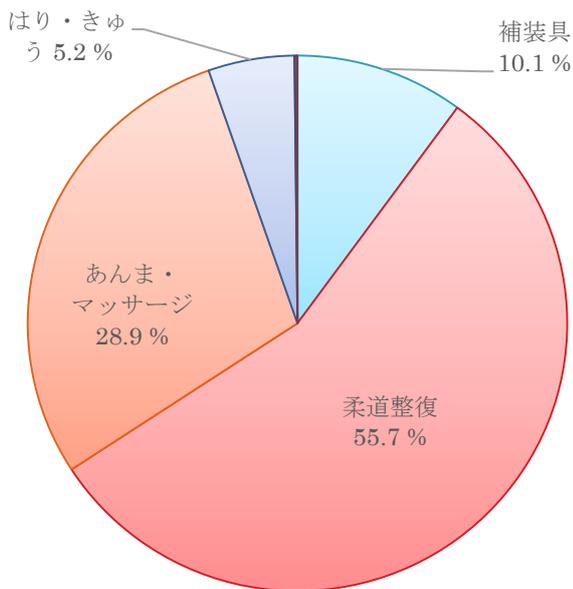
【資料：栃木県後期高齢者医療広域連合年報】

## 4 その他の給付

### (1) 療養費

本県の療養費の費用額は、例年年額 21～22 億円であったが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度比約 2 億 7 千万円減少（▲12.5%）の約 19 億円であった。中でも柔道整復は約 1 億 5 千万円減少（▲12.7%）、あんま・マッサージは約 1 億円減少（▲15.4%）と大幅に減少している。

【図表 2 6】 療養費の内訳



費用額の割合

種別	件数 (件)	費用額 (円)	割合 (%)
補装具	4,975	191,468,219	10.1
柔道整復	102,242	1,056,280,901	55.7
あんま・マッサージ	20,257	547,010,710	28.9
はり・きゅう	5,257	97,948,110	5.2
一般診療	75	2,508,550	0.1
その他(海外療養費)	2	831,810	0.0
合計	132,808	1,896,048,300	100

【資料：栃木県後期高齢者医療広域連合年報】

【図表 2 7】 療養費の状況

年度	栃木県			全国		
	件数 (件)	費用額 (円)	対前年度比 (%)	件数 (件)	費用額 (千円)	対前年度比 (%)
平成 28 年度	147,127	2,211,956,146	▲ 0.9	12,358,912	186,489,571	0.2
平成 29 年度	148,104	2,214,134,500	0.1	12,338,639	186,650,169	0.1
平成 30 年度	147,515	2,136,267,974	▲ 3.5	12,104,716	185,419,146	▲ 0.7
令和元年度	150,251	2,166,393,543	1.4	12,348,021	189,466,981	2.2
令和 2 年度	136,016	1,896,048,300	▲ 12.5			

※食事標準負担差額及び災害減免償還払の件数を含む。

【資料：e-Stat 後期高齢者医療事業状況報告】

## (2) 葬祭費

葬祭費は、毎年度7億円以上の支出があり、死亡による資格喪失者数と連動して増減している。

【図表28】

	栃木県			全国		
	件数 (件)	費用額 (円)	対前年度比 (%)	件数 (件)	費用額 (千円)	対前年度比 (%)
平成28年度	15,247	762,350,000	6.2	922,596	39,866,741	1.0
平成29年度	15,631	781,550,000	2.5	950,283	41,106,159	3.1
平成30年度	14,689	734,450,000	▲ 6.0	971,366	41,949,934	2.1
令和元年度	15,667	783,350,000	6.7	982,474	42,426,141	1.1
令和2年度	15,571	778,550,000	▲ 0.6			

※栃木県の平成30年度件数が減少したのは、支払方法の変更により、平成30年度分の受付期間が前年より約20日短かったことによる。

【資料：(全国) e-Stat 後期高齢者医療事業状況報告 (栃木県) 栃木県後期高齢者医療広域連合年報】

## 5 保健事業等

### (1) 保健事業実施計画（2期計画）

#### ①計画の趣旨

保健事業実施計画（2期計画）は、健康・医療情報等を活用しながらP D C Aサイクルに沿って効果的、効率的に保健事業を実施することにより、高齢者の健康の保持増進、生活の質の維持向上を図るとともに、医療費の適正化等を通じて、後期高齢者医療制度の持続的な安定運営を目指す。

#### ②位置付け

「21世紀における第2次国民健康づくり運動（健康日本21（第2次）」に示された基本方針を踏まえるとともに、栃木県健康増進計画「とちぎ健康21プラン（2期計画）」、「栃木県医療費適正化計画（3期計画）」、栃木県高齢者支援計画「はつらつプラン21（8期計画）」及び市町で策定している健康増進計画等との調和を図る。

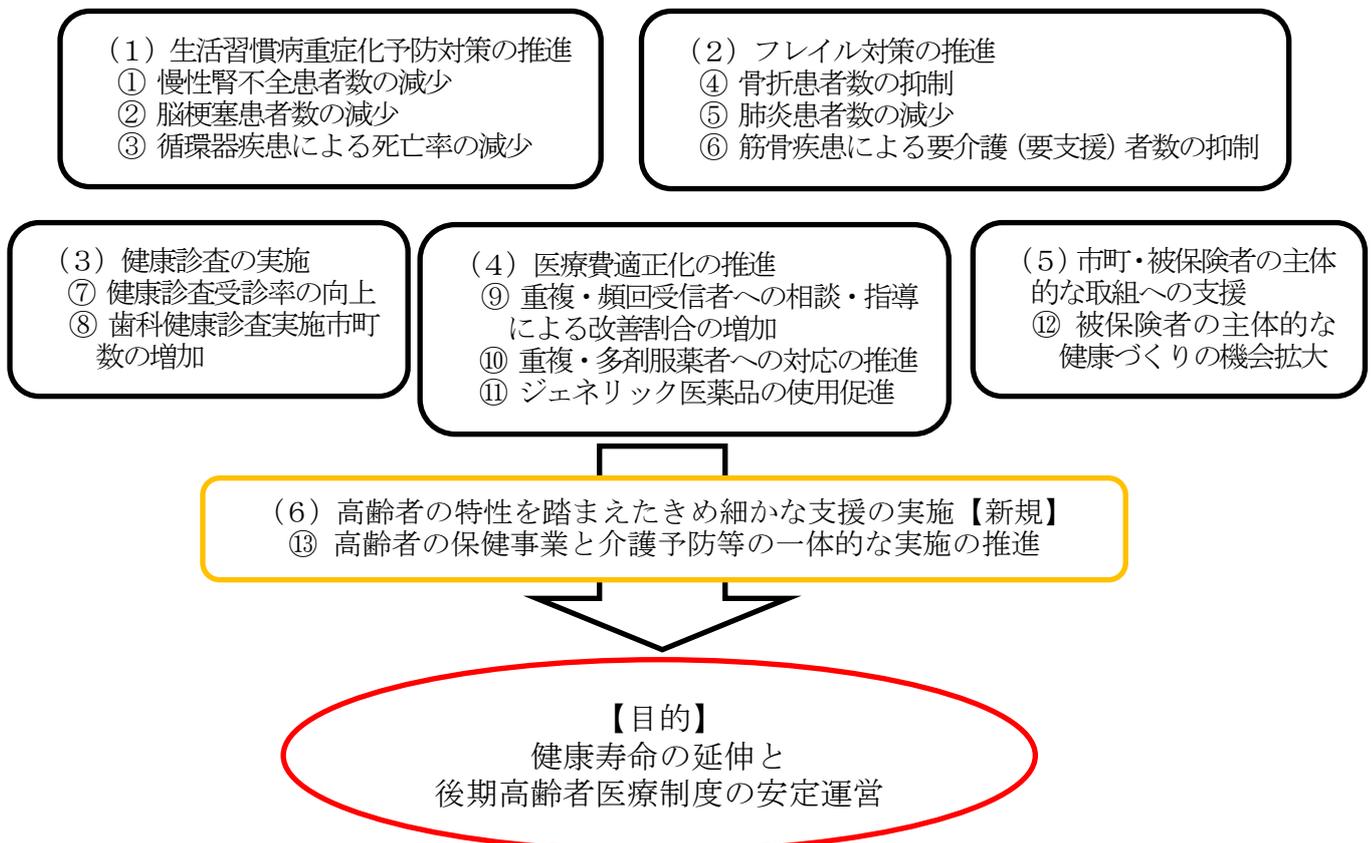
#### ③計画期間

平成30年度～令和5年度までの6か年とする。

#### ④計画の中間評価・見直し

令和2年度は計画の中間年に当たり、各保健事業の目標達成状況や取組成果を検証し、中間評価を行った上で見直しを実施した。

#### 《施策及び健康課題等》



## (2) 保健事業の実施内容

### ①生活習慣病重症化予防事業（平成30年度より実施）

生活習慣病重症化予防事業は、健康診査の結果、生活習慣病が重症化するリスクが高いにもかかわらず医療機関未受診である者に対し、受診勧奨、保健指導等を行うことにより、人工透析への移行その他生活習慣病の重症化を予防することを目的として実施している。

#### <令和2年度実施状況>

令和2年度は、109人に対して文書による受診勧奨を実施し、その後、受診が確認出来なかった82人に対して再勧奨を実施した。さらに、うち8人に対して保健指導を市町に委託して実施した。

また、栃木県糖尿病重症化予防プログラムに基づき、糖尿病の未治療者及び治療中断者に対し、文書による受診勧奨を実施した。

### ②フレイル対策事業（平成30年度より実施）

フレイル対策事業は、フレイルの概念を高年齢者及び高齢者にかかわる専門職等に周知し、予防の重要性を認識して、高齢者のQOL（生活の質）の向上を図ることを目的として実施している。

#### <令和2年度実施状況>

令和2年度は、フレイルの基礎知識について広報紙及びホームページに記事を掲載し、フレイルの概念の普及、啓発に努めるとともに、フレイル対策の連携のため、栃木県と協議の場を設けた。

また、モデル事業として、委託先の保健師等が低栄養に関する相談・指導等を行う事業を実施するとともに、関係者に向けた研修会を実施した。

### ③健康診査事業（平成20年度より実施）

生活習慣病の早期発見により重症化を予防し、健康の保持・増進、生活の質の維持・向上を図ることを目的に実施している。実施に当たっては、被保険者の利便性を考慮し、市町へ業務委託して行っている。

令和2年度は、フレイル等の高齢者の特性を踏まえた健康状態を把握するための新たな質問票として「後期高齢者の質問票」を用いた問診を開始した。

なお、令和2年度の受診率は、新型コロナウイルス感染症の影響により、25.7%（対前年度比4.4%減）と大きく落ち込んでいるが、受診率の向上に向けて、感染症対策を踏まえた更なる取組が必要である。

【図表29】 令和2年度実施状況

市町名	対象者数（人）	受診者数（人）			受診率（%）
		集 団	個 別	計	
宇都宮市	53,540	2,464	11,493	13,957	26.1
足利市	20,405	312	5,648	5,960	29.2
栃木市	20,319	2,163	1,992	4,155	20.4
佐野市	15,047	857	2,162	3,019	20.1
鹿沼市	12,130	120	3,490	3,610	29.8
日光市	12,548	2,327	596	2,923	23.3
小山市	16,806	2,162	2,896	5,058	30.1
真岡市	8,081	1,677	890	2,567	31.8
大田原市	8,420	1,723	14	1,737	20.6
矢板市	4,193	749	120	869	20.7
那須塩原市	12,957	1,126	1,294	2,420	18.7
さくら市	4,867	949	218	1,167	24.0
那須烏山市	3,969	365	1,470	1,835	46.2
下野市	6,235	471	2,073	2,544	40.8
上三川町	2,836	218	1,191	1,409	49.7
益子町	2,668	511		511	19.2
茂木町	2,289	361		361	15.8
市貝町	1,344	327		327	24.3
芳賀町	1,965	487	138	625	31.8
壬生町	4,571	429	141	570	12.5
野木町	2,921	427	69	496	17.0
塩谷町	1,813	24	656	680	37.5
高根沢町	3,032	330		330	10.9
那須町	4,153	571	61	632	15.2
那珂川町	2,672	528	773	1,301	48.7
合 計	229,781	21,678	37,385	59,063	25.7

※「対象者数」…【被保険者数】－【健診除外者数】（施設入所者等）

「受診率」…【受診者数】÷【対象者数】

【図表30】 受診率の推移

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
栃木県受診率（%）	28.9	29.3	30.2	30.1	25.7
全国受診率（%）	28.7	28.8	28.9	30.5	29.4

④**歯科健康診査事業**（平成 26 年度より実施）

肺炎等の疾病につながる口腔機能の低下を予防することにより、健康の保持・増進、生活の質の維持・向上を図ることを目的に実施している。実施に当たっては被保険者の利便性を考慮し、市町へ業務委託して行っている。

令和 2 年度は、16 市町が実施しており、実施市町数の増加という目標は達成できたが、全市町における実施に向けて、引き続き市町と連携・協力しながら、実施市町数の増加と受診率の向上を目指す必要がある。

【図表 3 1】 実施市町の推移

年 度	実 施 市 町
平成 26 年度	日光市
平成 27 年度	宇都宮市・栃木市・佐野市・鹿沼市・日光市・矢板市・上三川町 市貝町・塩谷町
平成 28 年度	宇都宮市・栃木市・佐野市・鹿沼市・日光市・小山市・真岡市 矢板市・上三川町・市貝町・塩谷町
平成 29 年度	宇都宮市・栃木市・佐野市・鹿沼市・日光市・小山市・真岡市 矢板市・上三川町・市貝町・野木町・塩谷町
平成 30 年度	宇都宮市・栃木市・佐野市・鹿沼市・日光市・小山市・真岡市 矢板市・下野市・上三川町・益子町・市貝町・野木町・塩谷町
令和元年度	宇都宮市・栃木市・佐野市・鹿沼市・日光市・小山市・真岡市 矢板市・下野市・上三川町・益子町・市貝町・壬生町・野木町 塩谷町
令和 2 年度	宇都宮市・栃木市・佐野市・鹿沼市・日光市・小山市・真岡市 矢板市・下野市・上三川町・益子町・市貝町・芳賀町・壬生町 野木町・塩谷町

⑤**重複・頻回受診者訪問指導事業等**（平成 22 年度より実施）

被保険者の健康管理に係る意識の向上を図り、医療機関等への適正受診を促進することにより、医療費の適正化を推進することを目的として、委託先の保健師等が対象者宅を訪問し、健康相談・助言を行っている。

また、令和 2 年度は、文書及び電話により服薬に関する相談・指導等を行う多剤・重複服薬者訪問指導事業を、国保連合会に委託し、モデル事業として実施した。

＜令和 2 年度実施状況＞

実施時期 令和 2 年 11 月～令和 3 年 1 月

実施人数 重複受診者：15 人 頻回受診者：12 人

対 象 者 重複受診者：同一疾病により複数の医療機関等に 2 か月以上  
継続して受診している者で、投薬・注射・処置  
等治療の重複がある者

頻回受診者：1 か月における同一医療機関等への受診日数が、  
2 か月以上継続して 15 日以上ある者

## ⑥ジェネリック医薬品普及・啓発事業

ジェネリック医薬品の普及促進を強化し、被保険者の負担軽減及び医療保険財政の健全化を図り、後期高齢者医療制度の安定的運営を持続することを目的に実施している。

ジェネリック医薬品使用率については、年々増加しており、令和3年3月で使用率82.4%となっている。

### <令和2年度実施状況>

ア ジェネリック医薬品希望カード配付事業（平成24年度より実施）

- ・市町窓口にてジェネリック医薬品希望カードを設置し、啓発した。
- ・令和2年度は、月次年齢到達者の被保険者証に同封した。

イ ジェネリック医薬品利用差額通知事業（平成25年度より実施）

処方された先発医薬品をジェネリック医薬品に変更した場合、一定額以上の負担軽減の可能性のある被保険者へ参考として送付している。

発送回数 2回（8月、2月）

発送枚数 30,113通

抽出条件 投薬期間が7日以上、変更した際の差額が1薬剤あたり100円以上

【図表32】 ジェネリック医薬品使用率

平成30年度 (平成31年3月)	令和元年度 (令和2年3月)	令和2年度 (令和3年3月)
76.3%	79.6%	82.4%

## ⑦医療費通知事業（平成20年度より実施）

被保険者に医療機関等で受けた診療の内容を確認し、健康や医療に対する理解を深めてもらうことを目的に実施している。

また、査定により医療費が10万円以上減額された方に対し、平成24年度より減額査定通知を実施している。

平成29年度税制改正により、所得税等の医療費控除の申告の際に、医療費の明細書として医療保険者が交付する医療費通知を活用できるとされ、平成30年度から確定申告等に対応した医療費通知を送付している。

### <令和2年度実施状況>

発送回数 3回（7月、11月、2月）

発送枚数 757,310通

⑧長寿・健康増進事業（平成20年度より実施）

被保険者の健康保持・増進を図ることを目的に、市町が実施する高齢者の健康づくりを推進する事業等に対し、国の特別調整交付金等を活用し、その取組の支援を行っている。

令和2年度は、保険者インセンティブ交付金を活用し、市町が実施する高齢者の健康づくりを推進する事業等を幅広く対象とした長寿・健康増進推進交付金を交付することで高齢者の特性を踏まえた多様な事業の実施を推進した。

【図表33】 令和2年度実施状況

事業分類	交付市町	市町数
①人間ドック等事業	宇都宮市・足利市・栃木市・佐野市・鹿沼市・日光市・小山市・真岡市・大田原市・矢板市・那須塩原市・さくら市・那須烏山市・下野市・上三川町・益子町・茂木町・市貝町・芳賀町・壬生町・野木町・塩谷町・高根沢町・那須町・那珂川町	25市町
②健康診査等事業	栃木市・日光市・小山市・ <u>真岡市</u> ・大田原市・那須塩原市・ <u>さくら市</u> ・那須烏山市・ <u>下野市</u> ・茂木町・芳賀町・那須町	12市町
③フレイル対策事業	鹿沼市・日光市・真岡市・那須烏山市・下野市・ <u>芳賀町</u> ・ <u>野木町</u> ・高根沢町・那須町・那珂川町	10市町
④その他、高齢者の健康づくりを推進する事業	矢板市・ <u>芳賀町</u> ・ <u>高根沢町</u>	3市町
⑤健康診査（追加項目）※	足利市・栃木市・佐野市・日光市・ <u>大田原市</u> ・ <u>矢板市</u> ・那須塩原市・ <u>さくら市</u> ・壬生町・高根沢町・那須町・那珂川町	12市町
⑥健康教育・健康相談等（ヘルスポイント事業含）※	宇都宮市・足利市・栃木市・佐野市・日光市・矢板市・那須塩原市・那須烏山市・益子町・茂木町・ <u>塩谷町</u> ・那珂川町	12市町
⑦その他、被保険者の健康増進のために必要と認められる事業（はり・きゅう等利用費助成、後期高齢者の質問票含）※	宇都宮市・ <u>日光市</u> ・足利市・栃木市・佐野市・鹿沼市・ <u>小山市</u>	7市

（注1）※は、特別調整交付金のうち、国の長寿・健康増進事業に該当する事業

（注2）下線は、令和2年度に新たに事業を実施した市町

## ⑨健康づくり普及・啓発事業（平成 25 年度より実施）

被保険者一人ひとりの健康づくりに関する意識を高めることを目的に実施している。

### <令和 2 年度実施状況>

#### ア 健康づくり体験談募集事業の実施

運動・暮らし・生きがい等の健康法とその効果について作文を募集し、優秀作品は広域連合のホームページや広報紙で周知紹介した。

- ・募集期間 令和 2 年 8 月 2 日から 9 月 30 日
- ・対象者 後期高齢者医療制度に加入している本県の被保険者
- ・応募件数 36 件
- ・優秀作品 最優秀賞 1 件、優秀賞 3 件、佳作 5 件を表彰

#### イ ASPO 健康特集の発行

フレイル予防や健康づくり体験談の紹介、高齢者の医療制度や保健事業についてのお知らせなどを掲載した新聞別刷を広報紙として発行し、被保険者やその家族に健康に関する情報を広く周知した。

- ・発行日 令和 2 年 8 月 2 日（日）
- ・発行部数 30 万部
- ・その他 4,000 部を県内市町窓口等に配布

## ⑩高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

広域連合が実施する高齢者の保健事業について、国民健康保険保健事業及び介護保険制度の地域支援事業と一体的に実施することで、高齢者の身体的、精神的及び社会的な特性を踏まえ、効果的かつ効率的で被保険者の状況に応じたきめ細かな支援を行うことを目的とし、広域連合が市町に対して企画・調整等に関する業務及び高齢者に対する支援業務を委託して実施するとともに、市町が業務を実施するに当たり必要な支援を行っている。

### <令和 2 年度取組状況>

開始年度に当たる令和 2 年度は、日光市、真岡市、矢板市、さくら市、那須烏山市、塩谷町の 6 市町が取組を行った。また、広域連合による支援として、以下の取組を行った。

- ・一体的実施に係る情報交換会の開催【書面開催】（5 月）
- ・一体的実施に係る検討会の開催（第 1 回：7 月、第 2 回：11 月）
- ・市町訪問による高齢者保健事業等のヒアリングの実施（7～8 月）
- ・高齢者保健事業担当者連絡会議の開催【県、国保連合会共催】  
（第 1 回：9 月、第 2 回：2 月【書面開催】）

なお、令和 3 年度は、足利市、小山市、下野市、上三川町、茂木町、市貝町、野木町、高根沢町の 8 市町を加えた 14 市町が取組を行っており、広域連合による支援としては、令和 5 年度の県内全 25 市町での実施に向けて、県内の健康課題や保健事業の実施に係る課題を共有するため、高齢者保健事業推進協議会の運用を新たに開始している。

